

2021年6月10日

製造販売届出番号:13B3X00065B00020

J M D N : 38749000

一 般 医 療 器

類 別 機械器具(32)医療用吸引器
一般的名称 再使用可能な汎用吸引チップ
販 売 名 吸引管

A-34

【形状・構造及び原理等】

1.形状

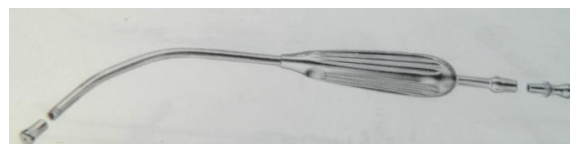
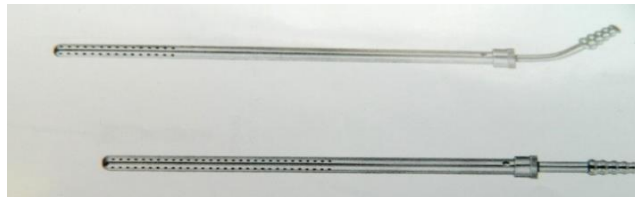
本品は、右図の形状になっているが、サイズ、形状などに違いがあるので、記載されている製品名、品番、サイズ等を確認すること。

2. 材質

ステンレス鋼 ・ 真鍮製

3. 原理

本品は液体を通す排水孔と接続口があって吸引する。



代表的な吸引管

【使用目的又は効果】

本品は、吸引器具などに接続して吸引調整に使用する

【使用方法等】

1. 使用前に洗浄、滅菌する事

高圧蒸気滅菌の例

121℃ 20分 又は 132℃ 10分

2. 吸引装置に接続し、各部分が正常に作動することを確認する。

3. 使用後は本品を取りはずして、必ず洗浄してください、この時取り外すことができる部品は全て外してください。

【使用上の注意】

1. 本品は、使用するために必要な知識、技術に習得した医療従事者がしよすること。
2. 使用目的以外に使用しないこと。
3. 本品を曲げ、切削、打刻等の二次的加工をしないこと。
4. 使用後は付着している物質は速やかに取り除くこと。
5. 電気メス等との併用はしないこと。

【保守・点検に関わる事項】

1. 本品は、日常点検し、正常に機能することを確認すること。
2. 使用後は表面、内部に付着している全ての物質、液体等を乾燥しないうちに取り除くこと。
3. 洗浄後は直ちに乾燥すること。
4. 洗浄後は適切な潤滑油を塗付してください。
5. 使用を重ねることによる受ける、反復的な応力により金属疲労に曝されるため、疲労がみられる場合は、交換してください。
6. 腐食、機能低下の恐れがある物質、液体、溶剤は使用しないでください。
7. 使用前の点検で、異常な作動、変色、管の中の異常等あれば、使用できません。

【保管方法及び有効期間等】

1. 十分に洗浄、乾燥して常温の室内の適切なところに保管する。
2. 耐用期間
本品の耐用期間は、適切な使用前点検、使用後の手入れ、貯蔵、保管等、行った場合は7年です(自社基準)

【製造販売業者及び製造業者の名称及び住所】

ユーメド貿易株式会社(製造販売業者)
〒111-0042 東京都台東区寿1-11-11 杉山ビル
TEL:03-5830-3495 Fax: 03-5830-3496